



令和5年度 障害者を対象とした和歌山県職員採用試験案内

この採用試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、和歌山県内に居住する、障害のある人の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

(問い合わせ先) 和歌山県人事委員会
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073-441-3763 (直通)
FAX 073-433-4085

受付期間 令和5年9月1日(金) ~ 令和5年9月22日(金)
第1次試験日時 令和5年10月29日(日) 午前10時集合
第1次試験場所 和歌山県民文化会館 (和歌山市小松原通1-1)

1 試験区分、採用予定人員、主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
一般事務	3人程度	知事部局等における事務
学校事務	1人程度	県立学校等における事務
警察事務	1人程度	警察本部等における事務

※申込みができる試験区分は、いずれか1つに限ります。申込書受理後の試験区分の変更はできません。

2 受験資格

- (1) 次のアからウの全ての要件を満たす人
- ア 昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
 - イ 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人
 - a 身体障害者手帳
 - b 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳等
 - c 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - d 精神障害者保健福祉手帳
 - ウ 和歌山県内に居住している人 (就学等のため一時的に県外に居住している人を含む。)

※ 上記の手帳等は、第1次試験日当日及び採用時において有効であることが必要です。(採用時において、有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。)

※ 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。

- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 (イからエは、地方公務員法第16条に規定する人)
- ア 日本国籍を有しない人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日、試験地、合格発表

	試験日	試験地	合格発表
第1次試験	令和5年10月29日(日) 午前10時集合	和歌山市	令和5年11月9日(木)に和歌山県ホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html) の「新着情報」に掲載するとともに合格者に通知します。
第2次試験	令和5年11月21日(火)	和歌山市	令和5年11月30日(木)に和歌山県ホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html) の「新着情報」に掲載するとともに合格者に通知します。

- ※試験日時及び合格発表日は変更となる場合があります。
 ※第1次試験の会場は、「10 第1次試験会場案内図」をご覧ください。

4 試験等の方法、内容

種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	基礎能力試験(SCOA) (択一式)	600点 公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(120題) <出題分野> 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語	1時間
	面接試験	600点 人物、能力、性格等についての個別面接	
第2次試験	作文試験	200点 文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験(800字程度) ※令和4年度の作文課題は、「あなたの長所をどのように仕事に生かしていきたいか、述べなさい。」でした。	1時間
	面接試験	1200点 人物、能力、性格等についての個別面接	

- (1) 試験の内容は、高等学校卒業程度で行います。
 (2) 第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。
 ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。
 (3) 第1次試験の基礎能力試験の例題、過去の第2次試験の作文課題及び令和4年度の試験実施結果については、和歌山県人事委員会のホームページ「職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載しています。



5 受験手続と受付期間

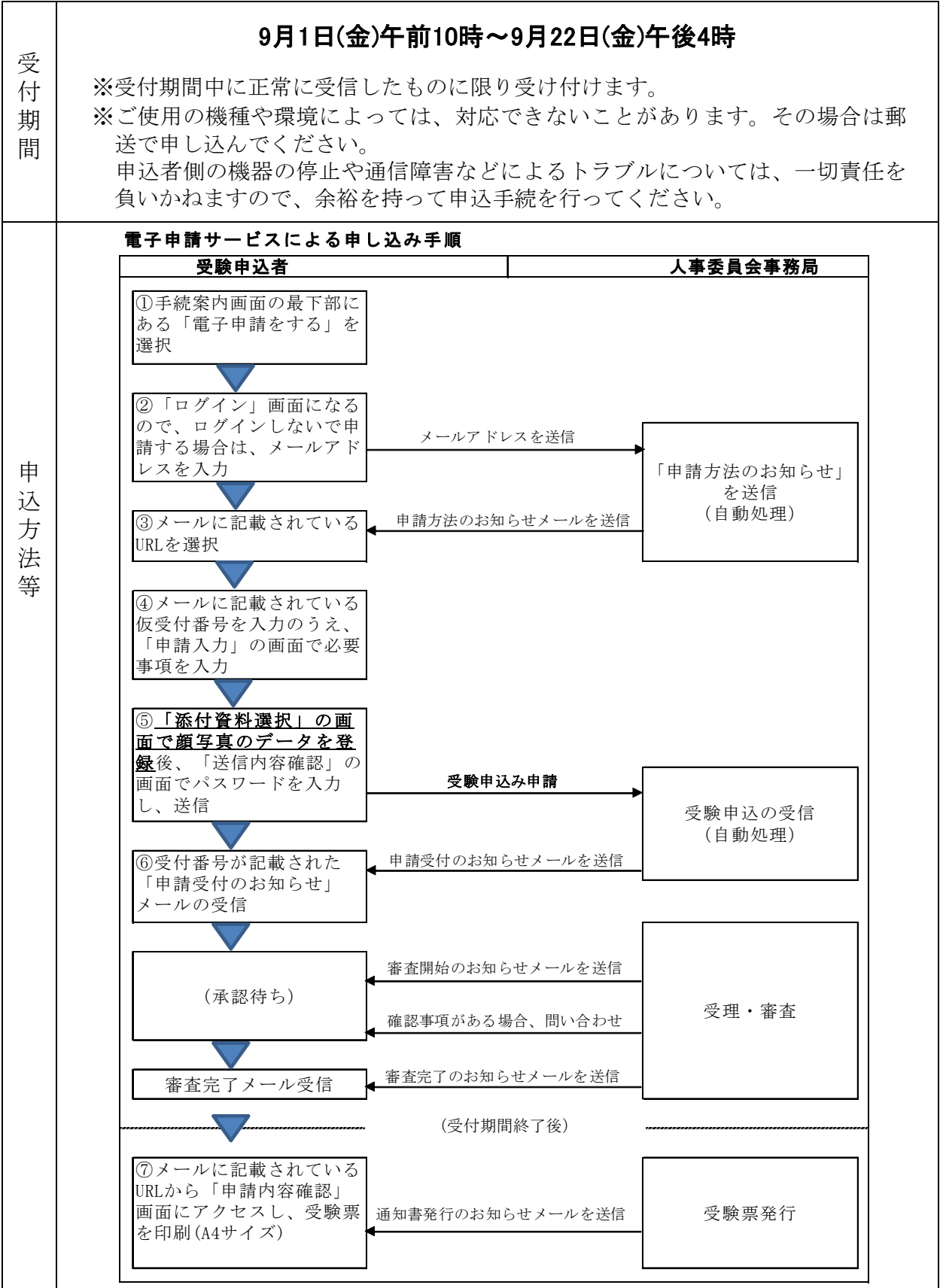
次のいずれかの方法で申し込んでください。

ホームページ「職員採用情報」→

なお、インターネットが利用できる場合は、電子申請サービスにより申し込んで下さい。
(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますので、プリンターが必要です。)

(1) 電子申請サービスによる申込み【推奨】

和歌山県人事委員会事務局ホームページにある「職員採用情報」欄の「採用試験申込」のページにある「令和5年度障害者を対象とした和歌山県職員採用試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。



申込方法等 (注意事項)	<p>※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。</p> <p>※申請時に利用したメールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。</p> <p>※⑤の顔写真の登録は、申込み前6ヵ月以内に撮影した本人の写真（脱帽、正面向、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイルを添付してください。（「.png、.jpg、.jpeg」の10メガバイトまでのファイルが添付可能）登録した顔写真は、申込書に反映されます。</p> <p>※⑥の「申請受付のお知らせ」のメールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局（073-441-3763）まで連絡してください。</p> <p>※「審査完了のお知らせ」のメールが申請受付後3日以内（日曜日、土曜日、祝日を除く。）に届かない場合は、和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。</p> <p>※⑦の受験票は、A4サイズの紙に印刷してください。</p> <p>※試験当日、作成した受験票を必ず持参してください。</p> <p>※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」のメールが送信されますので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「採用試験」と入力し、「令和5年度障害者を対象とした和歌山県職員採用試験申込」を選択してください。</p>
-----------------	--

(2) 郵送による申込み

受付期間	<p>9月1日（金）～9月22日（金） ※9月22日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。</p>
申込方法	<p>下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。 ※角形2号(A4用紙が入る大きさ)封筒に入れ、「受験申込み」と朱書し、必ず簡易書留郵便で郵送してください。 ※封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 ※これ以外の方法による不着の問題については、一切対応できません。</p>
申込書類	<p>①申込用紙(申込用履歴書) 1通 ※必要事項を記入し、申込用履歴書に顔写真をはってください。 ②返信用封筒 1通（長形3号、縦23cm×横12cm程度の大きさ） ※表面に自分のあて先、郵便番号及び氏名を記入し、84円切手をはってください。</p>
申込先	<p>和歌山県人事委員会事務局 〒640-8585（専用郵便番号のため、住所の記入不要）</p>
受験票	<p>申込用履歴書を受理した場合は、受付期間終了後に受験票を交付します。 ※申込用履歴書の記載事項に不備があるときは受理しない場合があります。 ※受験票が10月11日（水）までに到着しないときは、和歌山県人事委員会事務局まで至急連絡してください。 ※試験当日、受験票を必ず持参してください。</p>

(3) 持参による申込み

受付期間	9月1日(金)～9月22日(金) 午前9時～午後5時45分 ※ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。
申込方法	下記の申込書類を、 和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階) へ持参してください。
申込書類	(2) 郵送による申込みと同様
受験票	(2) 郵送による申込みと同様

(4) 申込用紙について

申込用紙については、和歌山県人事委員会事務局ホームページの「和歌山県職員採用情報」を選択、「試験情報」欄の「試験案内」から「令和5年度障害者を対象とした和歌山県職員採用試験」を選択し、申込書をダウンロードしてA4サイズの紙面に印刷するか、次の場所で配布しています。

和歌山県人事委員会事務局、和歌山県パスポートセンター、和歌山県庁正面玄関サービスステーション、各振興局地域振興部総務県民課、海草振興局建設部海南工事事務所、東牟婁振興局串本建設部総務用地課、和歌山県警察本部警務課、和歌山県警察本部交通センター、県内各警察署

配布場所まで申込用紙を取りに行くことができない場合は、和歌山県人事委員会事務局(073-441-3763)までご連絡ください。

(注) この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 点字等による受験

- (1) 点字や拡大文字、ふりがな付きの試験問題による受験が可能です。
点字による受験の場合は、基礎能力試験のみ通常の試験時間のおおむね1.5倍とします。拡大文字による受験の場合は、文字は14ポイント程度です。(拡大文字でない場合は9ポイント程度です。)
- (2) 車椅子、ルーペなどの補装具の使用、手話通訳及び要約筆記による通訳を希望する場合等は、申込用履歴書の該当欄に記入し、事前に申し出てください。
なお、補装具は各自で用意してください。
- (3) **その他、受験の際に配慮を希望する事項があれば、必ず申込用履歴書に記入し、事前に申し出てください。ただし、内容によっては試験の実施上、配慮できない場合もあります。**

※この採用試験案内の内容は、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)において読み上げファイルでもお知らせしています。

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、原則として令和6年4月1日に採用されます。
- (2) 採用時の給料等の月額、おおむね166,845円(令和5年4月1日現在において高等学校卒業程度の学歴を有する人で、和歌山市が勤務地の場合の額(地域手当を含む。))で、民間企業等の職歴、高等学校卒業を超える学歴その他の経歴に応じて当該額より多い額となります。
このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間は、原則として9時から17時45分までです(月～金曜日)。
ただし、勤務先によっては、異なる場合があります。
- (4) 休暇は、年間20日(4月1日採用の場合は15日)の年次休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇などがあります。

8 試験結果の情報提供について

(1) 電子申請により申込みを行った人

この試験の結果について「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票発行手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

(2) 郵送又は持参により申込みを行った人

ア 郵送による方法

情報提供申出書（※）に必要事項を記入し、以下の書類を同封して和歌山県人事委員会事務局（〒640-8585 県庁専用番号のため、住所の記入不要）あて郵送してください。

a 受験票の写し

b あて先を記入した返信用封筒（簡易書留相当の404円分の切手をはったもの）

※情報提供申出書の様式は1次試験の際に配布します。

イ 来庁による方法

受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館5階）に申し出てください。（電話による申出はできません。）

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日午後3時から1か月間 (日曜日、土曜日及び祝日を除く。)
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の得点及び順位並びに第1次試験の得点と第2次試験の得点を合わせた総合得点及び総合順位	午前9時（期間の初日は午後3時）から午後5時45分まで

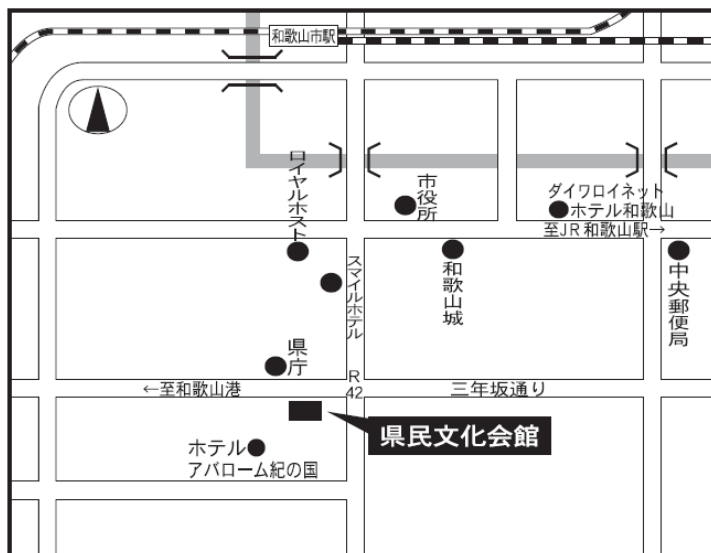
9 その他

(1) **試験当日は、「2 受験資格」に記載の手帳等を必ず持参**してください。

(2) 台風・大雨・地震などの非常時は試験日程等を変更することがあります。天候による場合は、試験当日の午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載する予定です。

試験当日、荒天等が予想される場合は、必ずホームページを確認してください。

10 第1次試験会場案内図



和歌山県民文化会館

(和歌山市小松原通1-1)

○南海電鉄「和歌山市駅」より

- ・徒歩 約20分
- ・タクシー 約5分
- ・バス 約10分

「県庁前」バス停下車

(バス停より約300m・徒歩約4分)

○JR「和歌山駅」より

- ・徒歩 約35分
- ・タクシー 約10分
- ・バス 約10分

「県庁前」バス停下車

(バス停より約300m・徒歩約4分)